

『改正増補 博物学階梯教授本』(1880)の語彙

伊藤 真梨子

1. はじめに

中川重麗訳の『小学読本 博物学階梯』(1877)からは、『日本国語大辞典 第2版』にも複数の用例が収録されている。しかし、中川による『小学読本 博物学階梯』は1877年版のもののみではなく、『小学読本 改正博物学階梯』(1879)があり、それらには教授本として『小学読本 博物学階梯教授本』(1878)、『改正増補 博物学階梯教授本』(1880)もそれぞれ存在している。今回はこの4冊のうち最後に出版され、割注も多く言語量が豊富だと考えられる『改正増補 博物学階梯教授本』(1880)(※以下では「改正教授本」と略す。)の語彙のうち、特に現在も見られる二字漢語(日本由来、中国由来は問わず字音語で読まれるものとする)についての調査を行った。

本稿の目的のうちの一つは、明治10年代の京都において、当時の最新の知識を手に入れ、かつそれを十分に理解して教育方面に利用していたらしい、中川重麗という人物の用語の背景を探ることである。その具体的な手順としては、改正教授本の割注部分から、現在も見られる二字漢語を抽出して、当該語がいつごろから日本語において使用されているかを確認する一つの目安として、『日本国語大辞典 第2版』の記載内容と照らし合わせた。その上で、改正教授本の方が『日本国語大辞典 第2版』の初出用例よりも古いもの、もしくは立項はあるが用例の記載のないものを選び、さらに『明治のことは辞典』、『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』での記述内容との照合を行った。(ただし、『明治のことは辞典』、『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』には立項されていない語もある。)

また、教授本は文字通り小学校教師向けの手引書であるので、教科書の本文以外の記述内容は小学生向けの表現そのままではないと考えられるが、専門の学者でないと理解できないような書かれ方はされていないと推測される。それゆえ、この教授本にある用語が、これを使用した教師たちの語彙に影響を与え、語の使用範囲の拡大に寄与した可能性も排除はできない。そして、東徹(1987.06)によるとこれら『博物学階梯』が作成された当時、中川は京都府師範学校の教官という立場にあったが、京都で出版された『博物学階梯』と、他の同時期に出版された科学分野の教科書との語彙の関係も考慮されなければならない問題の一つである。本稿のもう一つの目的は、上記のような視点をふまえつつ、改正教授本に見られる、現在も日常で使われる漢語のいくつかについて、

その日本語としての定着の過程を探ることである。

以下本稿で取り上げる語について概説する。改正教授本の方が『日本国語大辞典 第2版』の初出用例よりも古いもの、もしくは立項はあるが用例の記載のないものうち、「可燃」「煤煙」を2節で「燃焼」関係語彙として述べる。また、同様の語として「塩分」「鋭鋭」について3節で考察する。一方、同時期に出版された他の教科書などとの関係を窺わせる語として「鋭尖」「門歯」を3節で、「進化」を4節で取り上げた。

なお、以下に引用する『改正増補 博物学階梯教授本』(1880)の本文の漢字は新字体に直し、合字は通常表記にし、右ルビは後ろへ [], 左ルビは後ろへ【 】に入れて示す(ただし、ルビはかなり小さく判読不可能なものも多くその場合は■で示す)。ページ数は本文の柱の表記による(例:四丁表→4オのように表記した)。また、以下の文中において、論文の引用部以外の下線は全て本稿筆者による。

2. 「燃焼」関係語彙

2節では、改正教授本(1880)に見られる「燃焼」に関する語彙について取り上げる。その一つが「可燃」である。これは4オ「燃料トナルハ可燃礦類」という形で現れている。この「可燃」は『日本国語大辞典 第2版』(以下、『日国2』とする。)では以下に引用するように立項はされているが、用例が挙げられておらず、「可燃～」で立項されている他の語の用例も、全て1880年よりも後のものである。

【可燃】

燃えること。燃えやすいこと。ふつう単独では用いないで、「可燃性」「可燃物」のように熟して用いる。

【可燃質】

「かねんせい(可燃性)」に同じ。

*工学字彙(1886)〈野村龍太郎〉「Combustible 可燃質」

*黒潮(1902~05)〈徳富蘆花〉一・五・一「道子は藁の可燃質と共に、石の執拗をもって居た」

【可燃性】

燃えやすい性質。火によく燃えること。可燃質。

*新しき用語の泉(1921)〈小林花眠〉「可燃性(カネンセイ)」

*住宅の掃除方法(1943)〈木下けい〉

「塵芥は雑芥を可燃性物質(紙、藁、木片等)と不燃性物質(金物、瀬戸物、硝子等)に分け」

*ストマイつんぼ(1956)〈大原富枝〉

「いつか爆発しそうな可燃性のガスのように暴力的な飢渴感があの眼に溜まり」

【可燃物】

燃えやすい物。火によく燃えるもの。可燃性の物質。

* 春の城 (1952) 〈阿川弘之〉二・一二「艦隊は内部の可燃物を全て陸揚げし」

したがって、改正教授本の例は『日国2』の「可燃」の記述を補うことのできるものといえるだろう。

それだけではなく、『小学読本 博物学階梯』(1877)でも「可燃」は

2オ「土質、石類、塩類、可燃礦類、及ヒ金属ナリ」

5ウ「容易ニ火ニ点シ焰ヲ発スル一ノ種ノ礦アリ可燃礦ト名ツク固形体アリ」

と用いられている。管見のかぎり、この「可燃」の最も早い用例は、高野繁男(2004.11)で挙げられている。これは『百科全書』のうちの「化学」小林義直訳(1875(明治8年))にあるとされている。以下に引用して示す。

◆可燃性 combustibility

「燃焼ヲ保続セズ之ヲ吸収スレバ動物ヲ斃ス異重 1,175 ニシテ可燃性アリ」(P.65)

It is a non-supporter of combustion, and, when breathed, destroys animal life. Its specific gravity is 1175. (P.298)

現時点では「可燃」も「可燃性」も、この例をさかのぼるものが見当らない。「可燃」独自で用いられるより「可燃質」「可燃物」「可燃性」のように使われる。

これらのことを総合すると、『日国2』の「可燃」関係の項目は、おそらく以下のよう書き換えられるべきであろう。

【可燃】

燃えること。燃えやすいこと。ふつう単独では用いないで、「可燃性」「可燃物」のように熟して用いる。

* 博物学階梯 (1877) 〈中川重麗訳〉

「土質、石類、塩類、可燃礦類、及ヒ金属ナリ」

【可燃性】

燃えやすい性質。火によく燃えること。可燃質。

* 『百科全書』「化学」(1875) 〈小林義直訳〉

「燃焼ヲ保続セズ之ヲ吸収スレバ動物ヲ斃ス異重 1,175 ニシテ可燃性アリ」

* 新しき用語の泉 (1921) 〈小林花眠〉「可燃性 (カネンセイ)」

* 住宅の掃除方法 (1943) 〈木下けい〉

「塵芥は雑芥を可燃性物質(紙、藁、木片等)と不燃性物質(金物、瀬戸物、硝子等)に分け」

*ストマイつんぼ (1956) 〈大原富枝〉

「いつか爆発しそうな可燃性のガスのように暴力的な飢渴感があの眼に溜まり」

そして、「可燃」との関係で考慮に入れなければならない語として、まず「可能」が挙げられる。「可能」について『日国2』の語誌欄には、「(1)「あたふべき」に当てた漢字「可能」の音読みから生じた明治期の新漢語。」とあるが、この語についての詳細な考察には、田野村忠温 (2017.03) がある。

田野村忠温 (2017.03) は『日国2』の語誌欄に記載されているような「あたふべき」に当てた漢字「可能」の音読みから「可能 (カノウ)」が成立したという説を否定し、「あたふべし」は「中国から漢籍や英華辞典を通じてもたらされた「可能」の読み方の一つであり、「日本語の語順に合わず、本来 (中略) 語順を変えて読まなければ通じない「可能」を、語の逆転を省いてそのままカノウと音読して一語化した、それが「可能^か」という語であると考えられる。」としている。そして、「中国の英華辞典に基づく複数の日本の英語辞典に「可能」という訳語が現れており、「カノウと読まれる語としての「可能」の成立の基礎になったものと考えられる。」として、漢籍で見られる「可能」という2字の接続のような「漢文の「可能」に関する明治の日本人の知識が、「可能」の語彙化を背後で支えたことは十分に考えられる。」と述べている。

さらに、田野村忠温 (2017.03) は「可能^{かノウ}」の初出例として、フランシス・ブリンクリー (Francis Brinkley, 1841~1912) による英語学習書『語学 独 案内^(ひとり)』(1875 (明治8年)) の中に見られる「可能法 (かのうはふ)」を示した上で、以下のように述べている。

当時の日本の知識層において「可能」はヨクスベシ、アタフベシ、デクベシなどと読まれ (3.2)、加えてそれをカノウと直読する慣習も形成されつつあった、そして、『語学独案内』の「可能法」は一また、『哲学字彙』に挙げられた「可能」も一その慣習の発現だった (中略)「可能」は、今や知ることのできない特定の個人、あるいはむしろ、特に誰ということはなく不特定多数の日本人によってカノウと読まれるようになり、それが普及していったものと思われる。

また、「可能法」という文法用語がその後の「可能」という2字語の出発点になったわけでもない。「可能法」が「可能」に先んじて存在したという考えは、新語の発生の順序としても不自然である。「可能法」はすでに音声言語ではそれなりに普及していた「可能^{かノウ}」を使って作られたと考えるのが穏当であろう。

このような視点をふまえると、『百科全書』や『博物学階梯』に見られる「可燃」の成立についても、今後、漢籍や英華辞典などの影響を調査する必要があると考えられる。

加えて、上記2語以外の「可～」という形で『可能』の意味を含む二字漢語についても少し言及したい。やはりこれらの語の『日国2』での初出例は、「可動」（『小学読本』（1873）〈田中義廉〉）、「可溶」（『舎密開宗』（1837～47））のように、多くが江戸時代末から明治時代にかけてのものである。現状筆者が調査したのはここまでであり、各語の成立事情はわからない。しかし、少なくとも、このような「可+漢字一字」の形式を二字漢語として用いる方法は、当時の西洋科学を学んだ人々の間には知識として存在していたのではないかと思われる。

また、「燃焼」関係の語彙として「煤煙」が8オに「消化炭 [シヤウクワタン] 【コーク】 又骸炭 [ガイタン] ト云フ燃焼スルモ煤煙 [バイエン] 【ス、ケムリ】 ヲ揚発 [ヤウハツ] 【アケル】 セス」とあるが、これも『日国2』よりも早い用例である。参考として『日国2』の記載内容を以下に引用する。

【煤煙】【一】（名）

燃料を燃やしたときに出るすすと煙。多くは燃料が不完全燃焼したとき発生する炭素やタール分などが浮遊しているもの。

- *おとづれ（1897）〈国木田独歩〉上「都の空は煤煙（バイエン）たなびき」
- *あめりか物語（1908）〈永井荷風〉夏の海「煤烟（バイエン）雲と棚曳くニューゼルシーの市街」
- *本草綱目 - 水亀集解「張世南質亀論云、〈略〉夏則遊於香荷冬則藏於藕節、其息有黒氣、如煤煙」

さて、このように改正教授本では「燃焼」関係の語に『日国2』に見られる用例よりも古いものを指摘することができるが、そもそもの「燃焼」について見てみると、『日国2』におけるその初出例は『小学読本 博物学階梯』（1877）である。以下にその記載内容を引用する。

【燃焼】

- (1)燃えること。物質が熱と光を伴って酸化する現象。時に光や熱を伴わない酸化反応や、水素が塩素中で燃えたり、磷が塩素と反応して発熱・発光したりする場合のように酸素が関係しない場合にもいう。

- *博物学階梯（1877）〈中川重麗訳〉

「土質は礦物の一種にして〈略〉水に溶解せず火に熔鑠せず又着火燃焼することなし」

- *工学字彙（1886）〈野村龍太郎〉「Combustion 燃焼」
- *社会百面相（1902）〈内田魯庵〉新詩人「太陽は次第に燃焼する、地球は段々と小さくなる」

(2)心のあつくわきたつこと。情熱や活力、肉体などのすべてを傾けて事にあたること。

*彼岸過迄 (1912) 〈夏目漱石〉二八

「命の心棒を無理に曲げられるとでも云はなければ形容しやうのない活力の燃焼(ネンセウ)を内に感じた」

*故旧忘れ得べき (1935~36) 〈高見順〉五「彼の才能の生涯の分量が一遍に燃焼しつくしたのだらう」

*自由学校 (1950) 〈獅子文六〉不同調

「われわれは残り少ない生命を、いかに有意義に燃焼させんかとして」

しかし、この「燃焼」の初出については『明治のことは辞典』（以下『明治』と略す。）、『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』（以下『漢語（辞）』と略す。）などに以下の記載がある。

『明治』

「燃焼」

[化学対訳辞書・明7] ignition.

『漢語（辞）』

「燃焼」

①「煉瓦屋ノ消防法ハ、木製屋トハ、大ニ所為ヲ異ニシ、直ニ其燃焼セルヲ消留ルヲ目的トス、」

(久米邦武・『米欧回覧実記』十一 華盛頓府ノ記 上 明治五年(一八七二)二月十五日)

また、上で引用した『百科全書』の「可燃」の用例中にも「燃焼ヲ保続セズ」のように「燃焼」が用いられており、松井利彦(1981.05)では用例は挙げられていないものの、「燃焼」が「幕末に翻訳された兵学書・医学書・化学書(中略)に認められる」と指摘されている。

したがって、これらの事実からみて、「燃焼」は1877年頃には、西洋科学を学んだ人々の間ではすでに知られていた語であっただろう。ただ、『小学読本 博物学階梯』(1877)は小学生向けの教科書であるので、「燃焼」や先に取り上げた「可燃」が、その本文中で用いられているということは、これらの語がすでに一般化していたことを示唆するものだと考えられる。

3. 『米欧回覧実記』に見られる語

3-1. 「塩分」

「塩分」31 オ「成分【ナリタチ】ハ蛋白[シヨハク]【タマゴ】質、脂肪[シニニ]【アブク】質、糖[タウ]【サトウ】質、塩【シホ】分等ニシテ」

「塩分」は現在日常によく使われる語であるが、その『日国2』の初出用例は以下に示すように1957年のものである。

【塩分】

物質の中に含まれている塩の量。海水中に含まれる塩分は、海水一キログラム中にある塩のグラム数でいう。塩気（しおけ）。

*日本の裏街道を行く（1957）〈大宅壮一〉植民された北海道・町ぐるみ赤線地帯
「太平洋に面したところは、塩分をふくんだガスをかむるので特に悪い」

これはおそらくそれよりも古い用例がたまたま見付からなかったということだったのであろう。これに対し『漢語（辞）』では『米欧回覧実記 三十九「チェスター」州ノ記 明治五年』（一八七二）十月八日の「海水ニ含メル塩分ハ甚タ少シ、」の例を挙げている。『米欧回覧実記』の刊行は1878年であるので、遅くとも1878年には「塩分」という語が存在していたことがわかる。上掲のように中川の改正教授本にも「塩分」が使用されているが、この部分は『小学読本 博物学階梯教授本』（1878）では20オ「成分ハ人体ノ栄養ニ必要ナル蛋白質脂質糖質及ヒ塩類ヲ含ミ」となっている。もちろん、中川が『米欧回覧実記』を見て「塩類」から「塩分」に用語を変更したとまでいうことはできないが、この「塩類」から「塩分」への変更は、当時の最先端の知識層の用語選択の影響を受けたものとみることもできるだろう。

また、上記の事実から『日国2』の「塩分」の項目は以下のように書き換えられるだろう。

【塩分】

物質の中に含まれている塩の量。海水中に含まれる塩分は、海水一キログラム中にある塩のグラム数でいう。塩気（しおけ）。

*米欧回覧実記（1877）〈久米邦武〉「海水ニ含メル塩分ハ甚タ少シ、」

*改正増補 博物学階梯教授本（1880）〈中川重麗註解〉

「成分【ナリタチ】ハ蛋白[シヨハク]【タマゴ】質、脂肪[シニニ]【アブク】質、糖[タウ]【サトウ】質、塩【シホ】分等ニシテ」

*日本の裏街道を行く（1957）〈大宅壮一〉植民された北海道・町ぐるみ赤線地帯

「太平洋に面したところは、塩分をふくんだガスをかむるので特に悪い」

3-2. 「尖鋭」「鋭尖」

3-1の「塩分」と似たような語に「尖鋭」がある。これは改正教授本（1880）に39ウ「針ノ如キ尖鋭【トカル】ナル曲嘴ヲ以テ」と使われているが、『日国2』の初出例は以下に示すように1886年のものである。

【先鋭・尖鋭】

先が鋭くとがっていること。転じて、思想や行動などが急進的であったり過激であったりすること。また、そのさま。

- * 当世書生氣質の批評（1886）〈高田早苗〉一「西洋の批評家屢ば其尖鋭なる毛穎（もうえい）を弄して」
- * 閑耳目（1908）〈洪川玄耳〉長広舌の好一對
「錐の如く鋏の如く尖鋭（センエイ）快利、如何なる難関の幕もポツリと切って脱ける」
- * 真理の春（1930）〈細田民樹〉共同戦線・四
「いはゆる『尖鋭（センエイ）な』イデオロギーを、急に外部から注入しようとすれば」
- * 帰郷（1948）〈大仏次郎〉「その青年は、現代の尖鋭な型なのであらう」
- * 河上肇『自叙伝』（1954）〈桑原武夫〉「尖鋭にして勇敢な論陣を張った」

この「尖鋭」について『漢語（辞）』ではやはり次に引用するように『米欧回覧実記』の例を挙げている。

「尖鋭」

- ①「其末ハ三稜角ニ削リテ、尖鋭ニナラシメタリ、」（久米邦武・『米欧回覧実記』三十八 北明翰府ノ記 明治五年（一八七二）十月五日）
- ②「湯火箭丸及尖鋭ノ刃ニ触レ、」（尺振八訳・明治十三年（一八八〇）『斯氏教育論』一）

意味・出自 さきがするどくとがっているようです。『爾雅翼』、「鱸亦魚之類、首尖鋭、色黄黒。」

まず、この「尖鋭」のみについて見てみると、『日国2』で挙げられている用例のうち『閑耳目』以外の4例は「思想や行動などが急進的であったり過激であったりすること。」に属する意味で用いられている。また、『閑耳目』の例も「錐」「鋏」と関連して

用いられているが、実際は人間の行動について表現していると考えられる。それに対し『漢語（辞）』で挙げられている用例や改正教授本の例は「尖鋭」が「具体的なものの形容」に用いられているものである。日本語としての「尖鋭」の成立自体もおそらくは幕末・明治期であると考えられるが、以上の用例を見比べてみると、明治10年代前半くらいまでは「尖鋭」は「具体的なものの形容」として用いられていたが、語の成立からそれほど時間をおかずに、転じた意味である「思想や行動などを形容する」意味の方が主となっていったという可能性を見出すことができる。

また、この「尖鋭」に対し上下を逆にした「鋭尖」という語も存在し、これも改正教授本で34ウ「門歯【マヘバ】ハ甚タ鋭尖【エイゼン】【トガル】ニシ鑿【サク】【ノミ】ノ如シ」と使用されており、『日国2』の記述は以下の通りである。なお、『漢語（辞）』には「鋭尖」は立項されていない。

【鋭尖】

先が鋭くとがっていること。また、そのさま。先鋭。尖鋭。

* 博物図教授法（1876～77）〈安倍為任〉一

「歯牙とは地楡（われもかう）の如き葉全辺に鋭尖（エイゼン〈注〉スルドキトガリ）せる齒形あるものをいふ」

* 動物小学（1881）〈松本駒次郎訳〉上・哺乳類

「目中の最も残暴にして血液を嗜好せる猫類にては口の前部に四齒の鋭尖なるものありて其食を刺す」

* 日本風景論（1894）〈志賀重昂〉四

「北端に鋭尖なる円錐山（海拔三、六六三尺）あり」

上記の「尖鋭」と比べると、「鋭尖」の意味は「具体的なものの形容」のみで「思想や行動などを形容する」ものはないことがわかる。実際『日国2』や改正教授本の用例は全て「具体的なものの形容」の例である。そして、初出年について見ると、「尖鋭」の『米欧回覧実記』は1878年刊行であるので、「尖鋭・鋭尖」では「鋭尖」の『博物図教授法』（1876～77）が一番早いものということになる。

このように「尖鋭」「鋭尖」は、どちらも改正教授本が作られた当時としても、比較的新しい語であったと想像されるが、「具体的なものの形容」としてのみ使われた「鋭尖」に対し、「尖鋭」は「具体的なものの形容」から「思想や行動などの形容」へとその意味の中心を移していったと推測される。中川は改正教授本の中で「尖鋭」「鋭尖」の両方を「具体的なものの形容」として使用しており、改正教授本はこの変化の途中の姿を切り取って示しているものではないかと考えられる。

さらに、この「尖鋭」「鋭尖」についてはもう一つの興味深い事実を指摘することが

できる。それは、『小学読本 博物学階梯教授本』(1878)には、上掲した改正教授本(1880)の「尖锐」「鋭尖」を含む部分が記載されていないということである。これは単語が使用されていないということではなく、内容それ自体が盛り込まれていないということである。この2語のうち、「鋭尖」の例は「門歯ハ甚タ鋭尖ニシ鑿ノ如シ」というものであるが、この「門歯」も改正教授本の方が『日国2』の初出例よりも早いものである。『日国2』の初出例は『動物小学』(1881)〈松本駒次郎訳〉上・哺乳類「諸属物を嚙むに適切せる尖りたる鑿状の門歯あるは同一様にして要点異ならず故に之を一目とす」というものであり、「門歯」の形状について「鑿」の字を用い、「とがっている」という表現を使って説明している点が共通している。そのうえ、この部分を国立国会図書館のデジタルコレクションの『動物小学』で確認すると「げっ歯類」についての記述であることがわかるが、中川の改正教授本の例も同様に「げっ歯類」についての説明部分のものである。これをもって直ちに、改正教授本の影響を『動物小学』が受けているとすることはできないが、「げっ歯類」に関して同じ参考文献を使用した可能性や、このような表現が当時の理科系教科書での通例であった可能性は十分に考えうるだろう。

4. 当時最新の理科学用語

2節や3節で見たように、改正教授本には科学技術関係の翻訳文献で見られる語や『米欧回覧実記』で見られる語のように、それまでに西洋文明摂取のために使われた語が見られ、中川の知識背景の一端を知ることができたが、彼が学んだ範囲はそれだけにとどまらない。それを示す語が次に挙げる「進化」である。

「進化」は改正教授本(1880)に、6ウ「世界ノ事ハ進化[シンクワ]【ス、ミカハルコト】ト称[トナ]ヘ動物モ植物モ最初[サイシヨ]【ハジメ】不十分ナル姿ヨリ漸ク進ミ」という形で用いられている。この「進化」について『日国2』では以下のように記されている。

【進化】(英 evolution の訳語)

(1)生物の種が別の種に変わる事。一般に、体制の複雑化、適応の高度化ならびに種類の増加を伴う。

* 人権新説(1882)〈加藤弘之〉一・六条

「抑進化主義とは蓋し動植物が生存競争と自然淘汰の作用により漸く進化するに随て漸く高等種類を生ずるの理を研究するものにして」

* 生物学語彙(1884)〈岩川友太郎〉「Evolution 醇化、進化」

* 酒中日記(1902)〈国木田独歩〉五月一日

「さうして見ると神様は甘(うま)く人間を作って御座る。ではない人間は甘く猿から進化(シンクワ)して居る」

* 吾輩は猫である (1905~06) 〈夏目漱石〉三

「吾輩も亦人間界の一人だと思ふ折さへある位に進化したのは頼母しい」

(2)事物が、段階を追って、よりよい、あるいはより高度な形態へと変化していくこと。

* 哲学字彙 (1881) 「Evolution 化醇。〈略〉進化。開進」

* 一年有半 (1901) 〈中江兆民〉附録・盲目的進歩

「進化の大理に基けるものたること明瞭也、故に我国貿易の敗戦は」

* 葬列 (1906) 〈石川啄木〉「或る学者は、『歴史とは進化の義なり』と説いて居るが〈略〉世界の歴史には、随分間違った希望のために時間と労力とを尽して、そして『進化』と正反対な或る結果を来した例が少なくない」

語誌

ダーウィンの進化論を日本に紹介した加藤弘之の造語と考えられるが、早い使用例は加藤弘之が主宰した東京大学の紀要雑誌「学芸志林」に発表された東大の学生の翻訳論文、例えば第一〇冊（一八七八）の「宗教理学不相矛盾」などに見られる。その後、「哲学字彙」にも登録されたが、「化醇」も使用されていた。(1)に挙例の「人権新説」が出版された後、進化論に対する社会の関心が高まり、一般に広く浸透した。

また、『漢語（辞）』の「進化」の意味・出自にも「日本へ進化論を紹介したのが、挙例③の著述者モールスである。即ち、モールスが、明治十年（一八七七）～明治十二年（一八七九）東京大学で、進化論（当時は、変遷論、化醇論、開進論などとも）を講義してからで、そうした背景があつて、ことばとしての「進化」が定着した。」と述べられており、この「進化」は初め東京大学の関係者が使用していた語であったとみられる。

『日国2』の語誌欄には、「進化」の早い使用例は1878年の東大の学生論文のものとされているが、高野繁男（2004.11）では、『百科全書』の「修辭及華文」菊地大麓訳（1879（明治12年））の中の用例が挙げられており、それを以下に示しておく。

◆進化／改良 Progress and change

「而シテ是等ノ時代ノ毎段ニ於ル辞章ハ勿論進化改良ノ通義ヲ準トシ以テ甲ノ時代ヨリ乙ノ時代ニ変遷セシ理由ヲ解明シ其年間ノ久ク同一風俗ニ止ラサルヲ知ラシムルヲ要す」(P.57)

and that the narrative should dart between these, so as to explain upon general laws of progress and change how one came to be transformed into another. (P.744)

「進化」(evolution)の訳語、加藤弘之の造語といわれる。ただ、加藤弘之『人権新説』(1882)にみえるというのが、この例は1879(明治12年)である。

上記の事実を総合すると、「進化」は遅くとも1878年には東大の関係者の間では使用されており、出版物における確例の最も早いものは、『百科全書』の「修辞及華文」菊地大麓訳(1879(明治12年))のものである、ということ。そして、この『百科全書』の用例は、「進化」という語が作られたばかりの時期に、すでに「生物学」としての意味だけでなく、より抽象的な意味でも用いられていたことをも示している、ということがいえるだろう。

改正教授本での「進化」の用例も1880年と非常に早い時期のものの一つである。ちなみに『小学読本 博物学階梯教授本』(1878)では、この内容にあたる部分に「進化」の使用は見られないため、この2年間の間に中川は何らかの方法で当時最新の語であった「進化」を学び、それを改正教授本に使用したということになる。中川の進化論への理解については、東徹(1987.06)において、1884年に中川が京都府を退職するまでの間の事績を述べる中で「体育演武場の設立にあたっての建言のなかで、中川が述べている見解は興味深い。(中略)全体として、当時ようやく普及しはじめた進化論を比較的正確にとらえ、それを基礎に体育振興を論じている」とされていて(『四明中川重麗小事典』によると、この建言は明治14年(1881)9月になされたものである。)、ここからも京都府師範学校の教官であった中川が、東京大学で学ばれていた最新知識を手に入れ十分に活用できていたということを知ることができる。

さらに、この「進化」以外にも中川が東京の知識を取り入れていたことを窺わせる語が、改正教授本には複数見られる。それは、3節で述べた「門歯」のように『日国2』において『動物小学』(1881)〈松本駒次郎訳〉が初出とされている「肥料」「冷血」や、『植物小学』(1881)〈松村任三訳〉が初出とされている「接合」「暗紫色」「暗褐色」である。(なお、本稿では改正教授本に見られる二字漢語のうち、現在でも見られる語を中心に調査を行っているため、現在では使われない語では他にもこういった例が存在する可能性はある。)この『動物小学』『植物小学』は文部省によるものであり、松本駒次郎、松村任三は1881年当時は東京大学小石川植物園に勤務していた。やはりこれらの事実からも、中川が東京の理科系分野の知識を積極的に手に入れていただろうことが推測される。この中川の知識背景や理科系の教科書同士の関係については、さらに詳しい調査が待たれる。

5. まとめ

以上のように、中川重麗による『改正増補 博物学階梯教授本』(1880)からは、当時の新しい語であり現在も日常使われる漢語の早い時期の使用例を挙げることができる

が、最後に本稿のまとめと今後の課題を提示すると以下の5点が挙げられる。いずれも興味深い問題ばかりであるので、さらに後稿を期したい。

1. 「進化」の語の使用に見られるように、改正教授本には当時の東京の最新の知識が取り入れられており、京都にいた中川がどのようにしてこれらの知識を手に入れたのか、彼の知識の背景を解明することは、近代漢語の研究にとどまらず、近代化に伴う知識の広がりを明らかにする上でも有益なことだと考えられる。そしてさらに、改正教授本には『動物小学』（1881）〈松本駒次郎訳〉や『植物小学』（1881）〈松村任三訳〉と共通する語や似通った表現が存在しており、これらの理科系教科書相互の関係について語彙や表現の面から考察することも、上記の目的を達するためには欠かすことができない。
2. 「可燃」に関して述べたように、『日国2』よりも改正教授本の用例の方が早く、さらに『百科全書』の方が早いと思われる語として、他に「体温」や「誘発」を挙げることができる（『日国2』での初出例は、「体温」は『動物小学』（1881）〈松本駒次郎訳〉、「誘発」は『続一年有半』（1901）〈中江兆民〉）。このように『百科全書』と中川の『博物学階梯』の語彙の関係は、上記1の内容とも関わり、注意を要する問題だと思われる。
3. 『小学読本 博物学階梯教授本』（1878）では「塩類」となっていた部分が、改正教授本では「塩分」へと変更されているといった事実も、中川の知識の背景を探る手がかりとなる可能性がある。したがって、中川の『教授本』の1878年版と1880年版の異同を確認することも、当時の言語変化の状況を明らかにするための一つの有効な方法であると考えられる。
4. 改正教授本に見られる「尖鋭」は、明治10年代に「具体的なものの形容」から「思想や行動などの形容」へと意味の中心が移っていった可能性があり、これに関しては、今後コーパスなどを用いて通時的な変化を見て確認する必要がある。
5. これまでに述べてきた語以外にも、改正教授本には「強烈」のように現在もよく使用され、かつ『日国2』の初出例よりも早い語が存在する（『日国2』での初出例は『草枕』（1906）〈夏目漱石〉）。こういった語の成立や使用状況の考察も今後の課題の一つである。

【付記1】

本稿は、安部清哉氏（学習院大学文学部教授）の研究テーマ（科研費2017～2019年度、基盤研究（C）、および、学習院大学東洋文化研究所2018年度研究プロジェクト）に従い、特に「漢語語基」に着目する視点でのその御指導を受けてまとめたものである。また、安部氏の2018年度授業（日本語学演習、テーマ「連語・語構成・コロケーション」）

(100)

ション)でのテーマにも関わるものである。

【付記 2】

本稿は、安部清哉氏の次の研究費による研究成果の一部でもある。

学習院大学東洋文化研究所 2018 年度研究プロジェクト「日本近代漢語表現の形成とアジア漢語圏近代漢語との比較研究」(代表：安部清哉)

【参照本文】

『小学読本 博物学階梯教授本』, (1878), 国立国会図書館デジタルコレクションによる, <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/832268>

『改正増補 博物学階梯教授本』, (1880), 国立国会図書館デジタルコレクションによる, <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/832269>

『動物小学 卷上』, (1881), 国立国会図書館デジタルコレクションによる, <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/832823>

『小学読本 博物学階梯』, 中川重麗訳, (1877.11), 京都府蔵版, (安部清哉氏所蔵本)

【参考文献 (論文)】

東徹, (1987.06), 「明治中期の少年雑誌における科学ジャーナリストの役割——中川重麗の場合——」, 『科学誌研究』第Ⅱ期 第25巻 (No.160), 日本科学史学会編集, pp.245-254, 岩波書店

松井利彦, (1981.05), 「『簡単』『明確』の周辺」, 『国語国文』50-5, pp.39-55, 京都大学国語学国文学研究室

高野繁男, (2004.11), 『近代漢語の研究—日本語の造語法・訳語法—』, 明治書院

清水貞夫, (2015.03), 『四明中川重麗小事典』, 現代文藝社

田野村忠温, (2017.03), 「近現代語「可能」の成立：日中両語間の双方向的影響」, 『大阪大学大学院文学研究科紀要』57, pp.97-150, 大阪大学大学院文学研究科

【参考文献 (辞典)】

惣郷正明・飛田良文 (編), (1986), 『明治のことば辞典』, 東京堂出版

日本国語大辞典第二版編集委員会 (編), (2000-2002), 『日本国語大辞典 第2版』, 小学館

佐藤亨, (2007), 『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』, 明治書院

李漢燮 (編), (2010), 『近代漢語研究文献目録』, 東京堂出版